

「新修・舞鶴市史」編さん方針・概要

1 趣旨

舞鶴市の原始・古代まで遡った発展過程を適正に理解し、本市の将来に向けた進むべき方向を展望することにより、市勢の発展と市民の郷土愛の醸成に資するとともに、歴史的資料を適切に整理保存し、後世に継承する。

2 背景

既刊市史のうち、「史料編」については、市制施行 30 周年（昭和 48 年）を記念して発刊され、これを機として、順次編さんに着手し、平成 6 年に「年表編」が発刊されるまで、23 年間に要して全 7 巻が刊行された。

その後、今日まで約 30 年が経過するなか、令和 5 年、市制施行 80 周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として改めて市史編さんに取り組み、本市が歩んできた歴史を的確に未来に継承していこうとするものである。

3 既刊市史 全 7 巻

分類	発刊日	規格 A5 版	内容等
史料編	S48.5	619 頁	丹後国加佐郡旧語集など本市根本史料を採録（明治期～S49）
各説編	S50.3	886 頁	市概要、動植物、産業、商業、交通、教育、文化財、行政
通史編（中）	S53.10	708 頁	明治期～一部大正期
通史編（下）	S57.7	918 頁	大正期～昭和期太平洋戦争終結
現代編	S63.9	1093 頁	第二次世界大戦終結時～昭和 50 年代
通史編（上）	H5.3	1262 頁	自然環境、原始古代～近世
年表編	H6.11	686 頁	縄文～平成 4 年

4 編さん実施方針

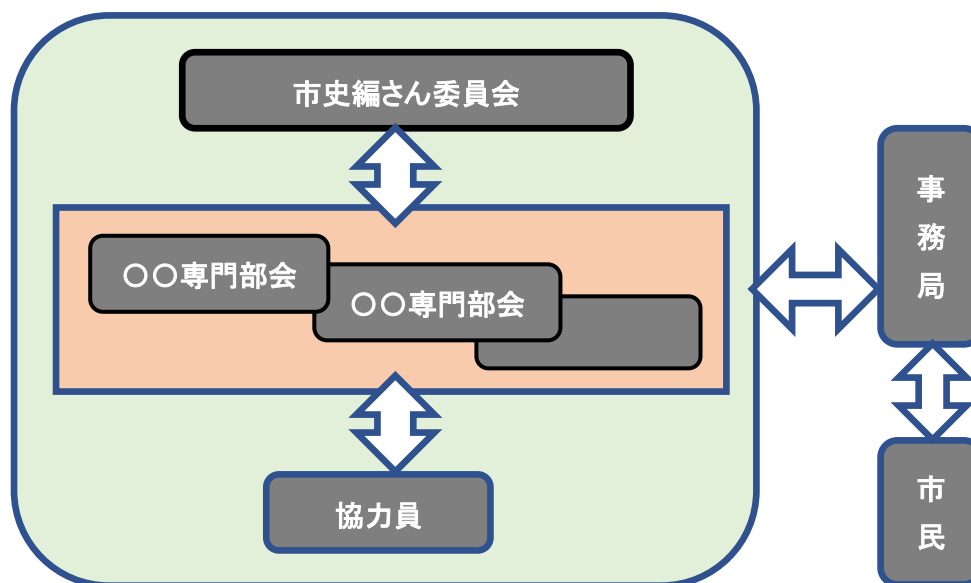
- ① 昭和 60 年から令和初期までの歩みの新規まとめ
- ② 既刊市史の加筆・修正 判明した史実等反映
- ③ 歴史的文化遺産の調査 新たな調査及びその結果の掲載等

- ④ 分類（〇〇編）の最適化 〻編成の見直し等
- ⑤ 市民の利活用の促進 〻写真・図画、記録メディア・インターネット等の有効活用
- ⑥ 市民との協働 〻ふるさと愛の醸成や継承に係る人材育成等に向け市史編さんに参画できる機会を創出
- ⑦ 編さん情報等の共有 〻市史編さん便りの冊子発行や市史講話の開催等

5 編さん体制

- ① 編さん委員会 〻有識者6名程度で構成、市史編さん実施計画の策定、資料の収集・調査等に関する調査・審議
- ② 専門部会 〻分野ごとにそれぞれ数名の専門家で構成、主に市史の執筆及びそのための資料の収集・調査・編集等
- ③ 協力員 〻専門部会の円滑な運営に資するため編さん業務をサポート
- ④ 市民サポーター等
 - ア 史料データの提供 〻歴史的文書等の情報提供等の協力
 - イ 編さんボランティアの募集 〻史料となるデータの収集や整理等

【体制イメージ】



- 6 編さん期間 〻令和5年度から令和14年度までの10年間

※ 5年度は、委員会の設置、編さん実施計画の策定など

- 7 刊行計画 〻資料所在目録、資料編、通史編、分野編及び年表編

※ 具体的な年次計画は別途定める。